

令和3年7月6日開催

第4回

遠軽町農業委員会総会議事録

遠軽町農業委員会

令和3年度 第4回遠軽町農業委員会総会議事録

1. 開催月日 令和3年7月6日(火)
 2. 開催時刻 開 刻 13時30分
 閉 刻 13時55分
 3. 開催場所 遠軽町議会議場
 4. 出席委員 13人

会 長	18番	新国	純一
会長職務代理者	17番	石丸	博雄
委 員	1番	梶田	政實
委 員	2番	佐藤	克哉
委 員	3番	菅井	誠
委 員	5番	西	美紀
委 員	7番	林	秀和
委 員	8番	鈴木	和弘
委 員	9番	岡田	一司
委 員	10番	石山	幸一
委 員	11番	大河原	正一
委 員	12番	大村	明
委 員	15番	原田	喜一郎

5. 欠席委員 5人

委 員	4番	笹原	仁
委 員	6番	菅井	美徳
委 員	13番	須藤	智弘
委 員	14番	西原	弘子
委 員	16番	早川	剛司

6. 議事日程

第1 議事録署名委員の指名

委 員	1番	梶田	政實
委 員	9番	岡田	一司

第2 会議書記の指名

農業委員会事務局 農地・農業振興担当係長 原 吉生

第3 協議第1号 農地利用状況調査の実施について

議案第1号 農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定による農
 用地利用集積計画について

議案第2号 あっせん委員の指名について

議案第3号 現況証明願について

7. 出席農業委員会事務局職員

事 務 局 長	広瀬	淳次
農地・農業振興担当係長	原	吉生
農地・農業振興担当係長	森谷	智之

8. 会議の概要

議長 ただ今から、本日招集された令和3年度第4回（R2.7.6）遠軽町農業委員会総会を開催いたします。
本日の委員出席人数は、委員総数18名中、出席委員13名であります。「農業委員会等に関する法律第27条第3項」に規定する出席人数は、過半数に達しておりますので、総会が成立していることをご報告いたします。

次に、議事録署名委員の指名を行います。
議事録署名委員の指名については「遠軽町農業委員会総会会議規則第13条第2項」の規定により、議長において指名することとなっておりますので、1番 梶田委員、9番 岡田委員の両名を指名します。

次に、総会議案の審議に先立ちまして、事務局長から諸般の報告をさせます。

（事務局長 諸般の報告）

◆諸般の報告

1. R3.6.4（金）13：30～
第3回農業委員会総会
2. R3.6.16（水）～18日（金）10：00～
第3回遠軽町議会（定例会）
新国会長・広瀬事務局長出席
- R3.6.16（水）
北海道農業会議第91回通常総会
書面議決により対応
3. R3.6.17（木）
第42回北海道農業者年金協議会総会【札幌市北海道自治会館】
書面議決により対応

◆今後の予定

1. R3.8.6（金）13：30～
第5回農業委員会総会

議長 ただ今の諸般の報告につきまして、質疑ありませんか。
（質疑なしの声）

議長 質疑がないようでありますから、本日の総会議案の審議に入ります。
それでは、協議第1号「農地利用状況調査の実施について」を議題とします。
事務局から、議案を説明させます。
（事務局 議案朗読説明）

事務局 協議第1号「農地利用状況調査の実施について」を説明いたします。
議案書をご覧ください。

- 1 期 間
令和3年7月26日（月）～8月6日（金）予定
- 2 場所等
4地域ごと
- 3 その他
実施報告書は、別紙のとおり

本年度の農地利用状況調査の説明の前に、昨年度の調査の結果についてお知らせいたします。お配りしております「平成28年度農地利用意向調査発出先一覧」をご覧ください。こちらは4年前の農地利用状況調査で報告のありました耕作放棄地の一覧です。ちなみに、去年は耕作放棄地の報告はありませんでした。遊休化の理由についてはいずれも同様で、「貸していた農地が戻ってきたので、他に借りてくれる農家を探したが見つからなかった。」との回答でした。こちらの農地は未だに借り手が見つからず、遊休化を解消できていません。

以上、昨年度の調査結果についてのお知らせでした。

それでは、今年の農地利用状況調査についてご説明いたします。調査対象区域ですが、実施要領上は区域全域を調査することとなっておりますので、報告書には区域全域と記載願います。ただ、実際には年次的に区域を分けて調査を行っても構いません。

次に、4ページ一番上の※印をご覧ください。「区分」についてですが、「B」の低利用農地についての報告は不要です。耕作放棄地のみ報告願います。耕作放棄地の定義ですが、過去1年以上にわたり農作物の作付けが行われておらず、かつ、今後も農地所有者等による農地の維持管理や農作物の栽培が行われる見込みが無い農地となっております。

次に、実施手順についてご説明いたします。調査にあたっては、地図等を利用しながら、道路からの目視で確認します。遊休化等が確認された場合は、利用状況の写真を撮り、その旨を地図等に記録してください。平成28年度報告分の耕作放棄地については、現地で状況確認のみを行い、今年度の報告には含めないでください。また、報告も不要ですので、写真撮影も必要ありません。

以上で説明を終わります。

議 長 これより、協議第1号についての質疑を行います。
質疑はありませんか。
(質疑なしの声)

議 長 それでは、質疑がないようでありますから、採決を行います。
協議第1号について原案のとおり決定することにご異議ありませんか。
(異議なしの声)

議 長 異議なしと認めます。
従いまして、原案のとおり実施することに決定しました。

事務局 次に、議案第1号「農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定による農用地利用集積計画について」の2件を議題とします。
事務局から、議案を説明させます。
(事務局 議案朗読説明)

事務局 議案第1号「農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定による農用地利用集積計画について」を説明いたします。
議案書をご覧ください。

整理番号24～25につきましては賃貸借でございます。
整理番号24、所在「●●●」・地番「●●外5筆」・地目「公簿畑、原野現況は全て畑」・面積(m²)「6筆合計 47, 119」・貸主「●●●●」借主「●● ●●」・利用権の種類「賃貸借」・法律関係「賃借権」・始期「R3. 7. 15」・終期「R13. 3. 31」・「期間9年8ヶ月」・金額(円)「年188, 476」・支払方法「毎年12月末までに指定口座振込」
(議案より地番、面積等の詳細を説明)

事務局 以上の計画内容は、経営面積、従事日数など、農業経営基盤強化促進法第18条第3項の各要件を満たしていると考えます。

この件につきましては、新たに賃貸借を設定するものでございます。

整理番号25、所在「●●●」・地番「●●内外1筆」・地目「公簿一畑、原野、現況は全て畑」・面積(m²)「2筆合計 18, 126」・貸主「●● ●●」・借主「●● ●●」・利用権の種類「賃貸借」・法律関係「賃借権」・始期「R3. 7. 15」・終期「R4. 12. 31」・「期間1年5ヶ月」・金額(円)「年40, 000」・支払方法「毎年12月末までに指定口座振込」
(議案より地番、面積等の詳細を説明)

事務局 以上の計画内容は、経営面積、従事日数など、農業経営基盤強化促進法第18条第3項の各要件を満たしていると考えます。

この件につきましては、期間満了により賃貸借を設定するものでございます。

以上で説明を終わります。

議 長 これより、議案第1号「整理番号24」についての質疑を行います。
質疑ありませんか。
(質疑なしの声)

議 長 それでは、質疑がないようでありますから、採決を行います。
本案について、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。
(異議なしの声)

議 長 異議なしと認めます。
従いまして、本案は原案のとおり決定しました。

次に、議案第1号「整理番号25」についての質疑を行います。
質疑ありませんか。
(質疑なしの声)

議 長 それでは、質疑がないようでありますから、採決を行います。
本案について、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。
(異議なしの声)

議 長 異議なしと認めます。
従いまして、本案は原案のとおり決定しました。

次に、議案第2号「あっせん委員の指名について」を議題とします。事務局から、議案を説明させます。
(事務局 議案朗読説明)

事務局 議案第2号「あっせん委員の指名について」を説明いたします。
議案書をご覧ください。

その1

- 1 あっせん申出人
紋別郡遠軽町 ● ● ●
● ● ● ●
- 2 あっせん申出の土地
所在「遠軽町 ● ● ●」・地番「● ● 外6筆」・地目「公簿は畑、
原野、現況は畑」・面積 (㎡) 「7筆合計25, 748」
- 3 あっせん申出の内容
売買
(議案より地番、面積等の詳細を説明)

その2

- 1 あっせん申出人
紋別郡遠軽町 ● ● ●
● ● ● ●
- 2 あっせん申出の土地
所在「遠軽町 ● ● ●」・地番「● ●、1筆」・地目「公簿は宅
地、現況は畑」・面積 (㎡) 「495. 86」

3 あっせん申出の内容

売買

(議案より地番、面積等の詳細を説明)

事務局 以上で説明を終わります。

議長 これより、議案第2号「その1」についての質疑を行います。
質疑ありませんか。
(質疑なしの声)

議長 質疑なしと認めます。
次に、議案第2号「その2」についての質疑を行います。
質疑ありませんか。
(質疑なしの声)

議長 質疑なしと認めます。

それでは、あっせん委員の指名については、従前から議長が指名しておりますので、本案についても、議長が指名することでご異議ありませんか。

(異議なしの声)

議長 異議なしと認めます。
それでは、あっせん委員の指名を行います。
議案第2号「その1」及び「その2」とも、8番 鈴木委員、14番 西原委員を指名します。

各委員は、よろしくお願ひします。

次に、議案第3号「現況証明願ひについて」2件を議題とします。
事務局から、議案を説明させます。
(事務局 議案朗読説明)

事務局 議案第3号「現況証明願ひについて」を説明いたします。
議案書をご覧ください。

整理番号8、所在「遠軽町●●●」・地番「●●」・地目「公簿一畑・
現況一農地採草放牧地以外」・面積(㎡)「648」・申請者「亀田郡七
飯町●●● ●● ●●」・理由「地目変更登記」・調査員「6番菅井
(美)委員、8番鈴木委員、10番石山委員」
(議案より地番、面積等詳細を説明)

事務局 この件につきましては、現況が雑種地となっているため今回地目変更登記を行う件でございます。

なお、現地の確認につきましては、6番菅井(美)委員、8番鈴木委員、10番石山委員、事務局とで現地確認をいたしまして、農地以外の地目変

更登記はやむを得ないと判断をいたしました。

他の各委員さんから、補足説明があればお願いいたします。

(補足説明なしの声)

事務局 整理番号9、所在「遠軽町●●●」・地番「●●」・地目「公簿一畑・
現況一農地採草放牧地以外」・面積(m²)「35,725」・申請者「遠
軽町●●● ●● ●●」・理由「地目変更登記」・調査員「16番早川
委員、15番原田委員、12番大村委員」
(議案より地番、面積等詳細を説明)

事務局 この件につきましては、現況が原野となっているため今回地目変更登記
を行う件でございます。

なお、現地の確認につきましては、16番早川委員、15番原田委員、
12番大村委員、事務局とで現地確認をいたしまして、農地以外の地目変
更登記はやむを得ないと判断をいたしました。

他の各委員さんから、補足説明があればお願いいたします。

(補足説明なしの声)

事務局 以上で説明を終わります。

議 長 これより議案第3号「整理番号8」についての質疑を行います。
質疑ありませんか。

(質疑なしの声)

議 長 質疑がないようでありますから、採決を行います。
本案は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

(異議なしの声)

異議なしと認めます。

従いまして、本案は原案のとおり決定しました。

議 長 次に、議案第3号「整理番号9」についての質疑を行います。
質疑ありませんか。

(質疑なしの声)

議 長 質疑がないようでありますから、採決を行います。
本案は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

(異議なしの声)

議 長 異議なしと認めます。

従いまして、本案は原案のとおり決定しました。

以上で、本日提案しました全ての案件の審議が終了しました。

これをもちまして、令和3年度第4回農業委員会総会を閉会します。